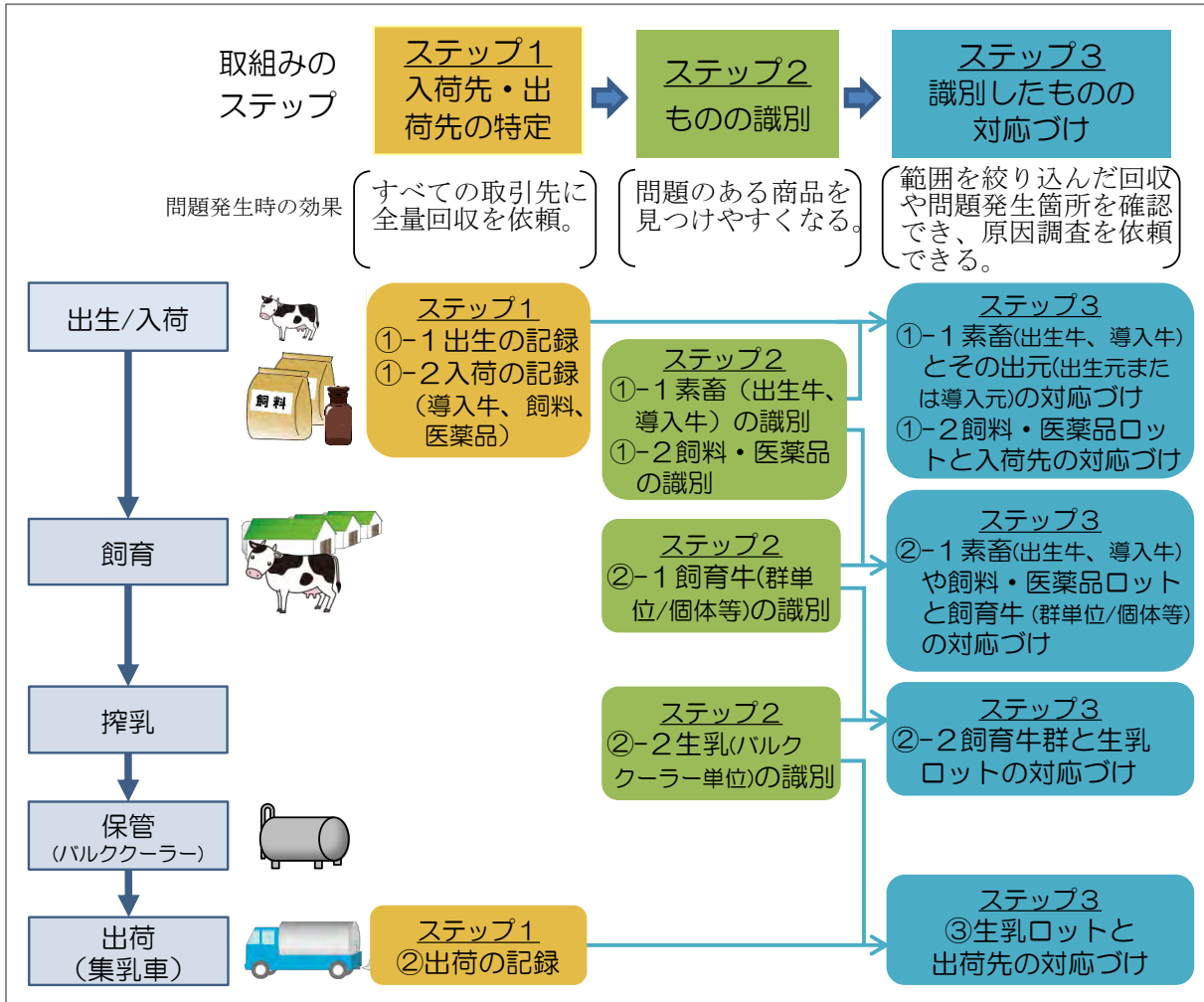


酪農業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

酪農業にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は図1のとおりです。

図1 酪農業の工程における取組みのステップと取組要素



酪農業界においては、食品の安全性に対する事故や事件、口蹄疫などの家畜伝染病の被害を受け、「発生の予防」の観点から、平成18年に中央酪農会議によって「生乳生産管理マニュアル」および「生乳生産管理チェックシート」が作成・配布され、酪農家における衛生的で安全な生乳を供給するための取組みがすでに行われています。「生乳生産管理チェックシート」は衛生管理のためのチェック項目が主ですが、こうした既存の記録様式の活用を含め、トレーサビリティの取組状況を確認するとよいでしょう。

なお、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下、牛トレーサビリティ法）」が平成15年12月より施行され、法にもとづいた耳標の装着による個体識別管理や出生・異動の届出等が行われています。それによって、すでに実施されている取組要素もあります。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	<p>□ 自身の農場内で出生した子牛について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母牛）から、どの素畜（子牛）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。</p> <p>※牛は多くの場合、1頭ずつ出生するので「どれだけ（頭数）」は必要に応じて記録します。</p> <p>※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。</p>	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録 （導入牛、飼料・医薬品）	<p>□ 導入牛および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（導入牛、飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。</p> <p>※飼料は、「生乳生産管理チェックシート」『飼料給与記録表』にも記載があるとおり、これらの入荷品の購入伝票などを保存していればOK。</p> <p>医薬品は、『動物用医薬品等の投与記録』『乾乳軟膏の使用記録』に記載があるとおり、獣医師からの診療記録や指示書等を保存していればOK。</p>	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	<p>□ 出荷した生乳について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。</p> <p>※集送乳業者から渡される、基本4項目が記載された伝票を保存していればOK。「どこへ（出荷先）」は、集送乳業者を指します。さらに集乳車または集乳担当者、集乳コースなど、出荷した生乳を積んだ集乳車を確認できる項目が記載されていることが望ましいです。集送乳業者等が記録する路線伝票や集乳車単位の受乳記録で確認できればOK。</p>	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子牛や導入牛）、飼料・医薬品、飼育している牛、生乳について、同じ条件下の牛や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生牛、導入牛）の識別	<input type="checkbox"/> 牛トレーサビリティ法に従って個体識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	<input type="checkbox"/> 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②-1 飼育牛（群単位/個体等）の識別	<input type="checkbox"/> 牛を飼育管理する単位を定め、その飼育牛群に名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	<input type="checkbox"/> 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②-2 生乳（バルククーラー単位）の識別	<input type="checkbox"/> 搾乳した生乳を管理する単位（生乳ロット）を決めていますか。	本編 p33 5.4
	<input type="checkbox"/> 搾乳した生乳を管理する番号（生乳ロット番号）を割り当てていますか。（1農場にバルククーラーが複数ある場合）	
	<input type="checkbox"/> 生乳ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。（1農場にバルククーラーが複数ある場合）	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（出生した子牛や導入牛）とその出元（出生元または導入元）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②-1 素畜（出生した子牛や導入牛）や飼料・医薬品ロットと飼育牛群、②-2 飼育牛群と生乳ロット、③生乳ロット（バルククーラー単位）と出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生牛、導入牛)とその出元(出生元または導入元)の対応づけ	<p>□ 自身の農場内で出生した子牛が、どの母牛から出生したか、または導入牛をどこから導入したかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p> <p>※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出または譲受け等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。</p>	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	<p>□ 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p>	本編 p38 6.2
②-1 素畜(出生牛、導入牛)や飼料・医薬品ロットと飼育牛(群単位/個体等)の対応づけ	<p>□ どの素畜(出生牛、導入牛)を、いつ、どの飼育牛群に入れたかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p> <p>□ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育牛(牛群または個体)に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p> <p>※「生乳生産管理チェックリスト」『飼料給与記録表』『動物用医薬品等の投与記録』や『乾乳軟膏の使用記録』なども活用するとよいでしょう。</p>	本編 p39 6.3
②-2 飼育牛群と生乳ロットの対応づけ	<p>□ どの飼育牛群から、どの生乳(バルククーラー単位)が生産されたかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p> <p>※「生乳生産管理チェックリスト」『衛生管理チェックシート』や『動物用医薬品等の投与記録』『乾乳軟膏の使用記録』なども活用するとよいでしょう。</p>	本編 p45 6.4
③生乳ロットと出荷先の対応づけ	<p>□ どの生乳(バルククーラー単位)がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか(対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行)。</p>	本編 p47 6.5